

京都の木の家づくり表彰事業実施要領

京都府産木材利用推進協議会
(事務局：一般社団法人京都府木材組合連合会)

1 趣 旨

京都府産木材を使用した京都にふさわしい家づくりの優良事例を表彰し広く紹介することにより、環境にやさしい京都府産木材の利用拡大を図る。

2 募 集

(1) 府内において、全部又は一部に府内産木材を有効に利用して建築された住宅等について募集する。

募集要件は、「環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業（平成 30 年度まで）」または「緑の木のまち拡大事業（令和元年度から）」の対象建築、リフォーム含む

(2) 対象となる物件は、平成 30 年～令和元年（応募締め切りまで）に京都府産木材を利用して府内で建築され竣工した建物

(3) 応募方法は、次のとおりとする。

京都府産木材利用推進協議会会員（取扱事業者及び緑の事業者）又は設計者からの推薦（設計・施工者としての自薦を含む）

3 表 彰

(1) 表彰対象

審査委員会で決定された優良施設について、施主、設計者、施工者の三者を表彰する。

(2) 表彰の種類

次の賞ごとに賞状、副賞（賞金）及び銘板を交付する。

最優秀賞・京都府知事賞（賞金 10 万円）	1 点以内
優秀賞（賞金 3 万円）	2 点以内
奨励賞	10 点程度

(3) 表彰の実施

ア 表彰は、京都府環境フェスティバルで行う。

イ 賞状は、審査委員会で選定された施設等の施主、設計者、施工者の三者に交付する。

4 審 査

(1) 審査委員会

審査委員会は、建築設計及び木材利用分野の専門家及び学識経験者等で構成する。

(2) 審査方法

審査は、

①木材利用（新規性・PR効果・有効活用・利用拡大）

②建築技術

③京の木の文化（地域環境と生活文化）

などについて、別に定める審査基準に基づいて総合的に判定する。

(3) 審 査

一次審査及び二次審査により行い、必要に応じて現地審査を行う。

5 応募方法

推薦者は下記の書類等を事務局まで提出する。

(1) 提出する書類等

① 推薦調書（別記様式1）

② 施設等の図面

付近見取図（縮尺 1/2,500 程度）、配置図、各階平面図、4 面立面図、断面図（1 面以上） をA3サイズで添付すること

③ 写真（遠景写真 1 枚以上、外観 2 面以上、室内 2 枚以上）

(2) 提出された書類等の扱い

提出された書類及び写真については、コンクールの目的のために使用するが、写真については、推進協議会が府内産木材の利用推進を目的に使用することがある。

6 その他この要領に定めるものの他、必要な事項については別に定める。